

議会
だより

あしや

対

NO. 178

平成25年8月20日発行
芦屋町議会

もくじ

- 6月定例会（25年度補正予算） P 2 ~
- 第3回臨時会 P 5
- 町政を問う（一般質問） P 6 ~
- 行政報告他 P 8 ~
- 行政視察レポート他 P 10

～みずあそび～

7月18日、緑ヶ丘保育所

6月定例会

第2回定例会が、平成25年6月6日から14日まで9日間の会期で開催されました。

平成25年度一般会計予算に1億200万円が追加され、予算の累計が59億3200万円になりました。新規事業として、緑ヶ丘歩道橋の補強工事に2600万円などが計上されました。

(満場一致・可決)



補強工事が予定されている緑ヶ丘歩道橋

一般会計補正予算
1億200万円増額

歳出の主な内容 (平成25年度一般会計補正予算)

補正のあった歳出の主な内容	補正額
山鹿浜口線道路周辺測量委託料 (夏井ヶ浜芦屋釜風呂跡地周辺道路改修に係る測量委託)	690万円
介護基盤緊急整備補助金 (グループホーム整備に係る補助金)	2625万円
私立保育所対策等促進事業補助金 (私立保育所の処遇改善に伴う補助金)	458万円
狩尾池改修工事実施設計委託料 (狩尾池法面崩落改修工事に係る実施設計委託)	419万円
洞山崩落防止工事実施設計委託料 (洞山崩落防止工事に係る実施設計委託)	719万円
はまゆう団地2号線法面地質調査委託料 (はまゆう団地町道2号線の地質調査委託)	370万円
緑ヶ丘歩道橋耐震化工事費 (緑ヶ丘歩道橋の補強工事)	2600万円
夏井ヶ浜不整合層記録保存事業 (夏井ヶ浜法面芦屋層群の地質調査)	441万円

その他の議案

財団法人芦屋町開発公社の解散に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

(満場一致・可決)

平成25年2月1日に解散した財団法人芦屋町開発公社の精算手続きが完了したため、関係条例を整理する条例です。

専決処分事項の承認

(満場一致・承認)

地方税法の一部改正に伴い、芦屋町税条例及び国民健康保険税条例の一部改正です。

「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書」提出を求める請願書

(満場一致・採択)

国及び国会において

子どもの権利を最優先に、国と地方自治体の責任の下で保育所制度の拡充を求める意見書の提出です。

特別養護老人ホーム設置に関する決議

(賛成多数・一部修正可決)

芦屋町において特別養護老人ホームの設置は、喫緊の課題である

ため、町議会では町執行部に対して、平成26年度も80床の配分を、設置許可権限を有する福岡県に対し強く要請する決議です。

医用画像管理システム購入契約の締結

(賛成多数・可決)

医用画像管理システムは購入後7年を経過し老朽化が著しいこと

主な質疑

一般会計補正予算について

問 山鹿浜口線道路周辺測量委託の目的は

答 芦屋釜風呂跡地の活用とはまゆう群生地前交差点の改良工事のため、測量を行います。

問 はまゆう団地2号線法面地質調査委託の目的は

答 道路表面にひび割れが確認されたので、補修又は対策のための調査を行います。

問 狩尾池の実施設計

とあわせて、フィルムから画像配信に応じたシステムの見直しを図るための買い替えです。



夏井ヶ浜不整合層
(不整合層：地層が中断された重なり方をしている地質構造)

委託の目的は

答 南側約130メートルが浸食されており、その改修のための設計を行います。

化整備事業の財源及び

工事内容は
答 70%が交付税措置される国の緊急防災減災事業債(起債^{注1})を借ります。

問 夏井ヶ浜不整合層記録保存事業とは

答 地質学的に重要であり、学術的価値について調査研究及び記録保存を行います。

問 緑ヶ丘歩道橋耐震

注1 起債・地方公共団体が、必要な財源を調達するために負う債務



山鹿保育所で行われた夕涼み会での園児たち H 25.7.6

「特別養護老人ホーム設置に関する決議」の一部修正比較表

原 案	一 部 修 正 後
<p>福岡県第6次高齢者福祉計画における、平成26年度福岡県高齢者福祉施設等整備方針で、芦屋町に対し特別養護老人ホームの設置に関して、80床の枠が認定されるかどうかは、これまでの2ケ年にわたり不調となったことから、はなはだ不確定な状況です。</p> <p>現在、芦屋町における待機者は100人程度であり、かつ将来的に施設入所の対象者になると思われる多くの団塊世代の住民のことを考慮すると、今後この数は更に増えることが予想されるため、芦屋町にとって特別養護老人ホームの設置は喫緊の課題です。</p> <p>については、特別養護老人ホーム設置の実現については、議会としても強く希求するとともに、議会議員として、<u>いやしくも特定の事業者を支援する、あるいは支援しないことに加担することなく</u>、公益のため80床の特別養護老人ホーム設置の実現に努める必要があります。</p> <p>また、特別養護老人ホームの設置は<u>自治区などの同意が必要とされています。このため事業者から地域同意に関する協議の要請については</u>、地域住民の協力のもとに円滑に行われることを望むものです。</p> <p>以上のようなことから、町執行部においては、平成26年度の当該整備方針に、芦屋町における80床の枠配分について、設置許可権限を有する福岡県に対して強く要請するよう決議します。</p>	<p>福岡県第6次高齢者福祉計画における、平成26年度福岡県高齢者福祉施設等整備方針で、芦屋町に対し特別養護老人ホームの設置に関して、80床の枠が認定されるかどうかは、これまでの2ケ年にわたり不調となったことから、はなはだ不確定な状況です。</p> <p>現在、芦屋町における待機者は100人程度であり、かつ将来的に施設入所の対象者になると思われる多くの団塊世代の住民のことを考慮すると、今後この数は更に増えることが予想されるため、芦屋町にとって特別養護老人ホームの設置は喫緊の課題です。</p> <p>については、特別養護老人ホーム設置の実現は、議会としても強く希求するとともに、議会議員として、<u>政治倫理条例を遵守し</u>、公益のため80床の特別養護老人ホーム設置の実現に努める必要があります。</p> <p>また、特別養護老人ホームの設置は、<u>高齢者福祉施設等の施設整備事業者協議要項にのっとり</u>、地域住民の協力のもとに円滑に行われることを望むものです。</p> <p>以上のようなことから、町執行部においては、平成26年度の当該整備方針に、芦屋町における80床の枠配分について、設置許可権限を有する福岡県に対して強く要請するよう決議します。</p>

6月定例会意見が分かれた議案の賛否一覧

表決にあたり、意見がわかれた議案の賛否について掲載しています。掲載のない議案は、満場一致で可決されました。ただし、特別養護老人ホーム設置に関する決議については、原案を一部修正して可決しています。

○賛成、●反対、欠は欠席を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	松上	内海	刀根	妹川	貝掛	田島	辻本	小田	今井	川上	益田	中西	横尾			
医用画像管理システム購入契約の締結	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	11	1	可決
特別養護老人ホーム設置に関する決議（一部修正）	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	議長	10	2	可決

第 3 回 臨時 会

第3回臨時会が6月26日に開催され、芦屋町職員の給与を減額する条例が賛成少数で否決となりました。

芦屋町職員の給与減額を否決!

条例

芦屋町一般職員の給与の臨時特例に関する条例の制定

(賛成少数・否決)

国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、平成25年7月から平成26年3月31日までの9カ月間、芦屋町職員の給与を平均6・18%、一人当たり199,247円減額する条例です。

質疑

問 職員給与の減額及び引き下げの割合は何%か。また、国の方交付税の削減額は

答 給与の減額は総額で4682万3千円、引き下げ率は階層別で4・77%又は7・77%になります。

地方交付税は、220万5千円削減され

ます。

討論

反対

川上誠一議員

① 地方自治の原則を踏みにじる行為である。

② 地域経済へ悪影響を与える。

③ 国の地方に対する財源責任を投げ出すことである。

また、削減された地方交付税以上に職員の給与を削減することは「便乗賃下げ」である。公務員の給与や定数に關していろいろな意見があるにしても、今回のように国が、地方自治体の固有財産である交付税を削減して、地方自治体を強制的に従わせることには反対である。住民と町政に責任を持つ町議会として自治体を守るためにも反対する。

反対

妹川征男議員

① 芦屋町は行財政改革により人件費の給与適正化に基づき、平成18年度から22年度の5年間に3%の減額(総額3億2千万円)を行っている。また平成25年度から3年間で、退職金約400万円の減額を行う。

② 職員の生活を圧迫し、職員のやる気(士氣)の低下が住民サービス(低ダウン)の低下につながる恐れがある。

③ 冷え込んだ地域経済、疲弊した芦屋町にさらに拍車をかける恐れがある。

④ 地方分権を進める時代でありながら、一方国が地方自治体に口挟むものではない。



職員清掃ボランティア活動(月1回実施)

第3回臨時会 賛否一覧表

○賛成、●反対、欠は欠席を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	松上	内海	刀根	妹川	貝掛	田島	辻本	小田	今井	川上	益田	中西	横尾			
芦屋町一般職員の給与の臨時特例に関する条例の制定	○	●	●	●	●	●	○	○	欠	●	○	○	議長	5	6	否決

Q

無償譲渡契約書は、なぜ開示しないのか

いも かわ いく お
妹 川 征 男

A

契約相手企業の承諾が得られないので公開できない

ポートルース場外発売所のポートル
ピア勝山（京都府みやこ町）ポートルピア勝山の
無償譲渡

議員 町は、勝山の地主から土地明渡請求として訴えられている。裁判長命令で、無償譲渡契約書（以後「契約書」という）が開示されているのに、なぜ公開しないのか。議会運営委員会8人には、秘密会にして開示したが、それ以外の議員には開示していない。差別ではないか。

課長 契約相手企業の承諾が得られないので公開できない。

議員 契約書は芦屋町と民間企業が交わしたものでないか。

昨年9月議会で、町は契約書を開示せず補正予算を提案した。この契約書の内容は地方自治法第96条1項9号の負担付寄付、贈与に該当し議決案件と判断

するが、議会に諮らず交わした契約書は無効ではないのか。

課長 財務関係書籍等調査した結果、議決案件ではないと判断した。

議員 なぜ勝山の地主から訴えられなければならぬのか。地主に誠意をもって対応すべきである。

町長 無償譲渡を受け入れ、約1億円の町益がある。議員もよく認識してもらいたい。

特別養護老人
ホームの不採択

議員 不採択の理由は、成りすまし地主が同意書を提出したのと、また建設予定地は鉱害復旧跡地であり、4階建ての建物は地盤が軟弱で支障がでるなどの理由と私は判断するが、不採択になった理由は。

理由は。

課長 福岡県では理由を公表しないとされているので、理由は承知していない。

議員 地主たちに今までの経過を説明し、謝罪したか。

課長 経過はホームページや広報で知らせているが、地主の所には行っていない。

議員 地主の同意書は字名が間違っており、いい加減である。事業者に訂正するよう指導したか。

課長 指導していない。

議員 分筆行為は、誰が入れ知恵したのか。

課長 我々は何も身に覚えがない。

議員 選定委員会に、隣接地主の同意書は、分筆された同一名義人であると説明したか。

課長 地権者が同じと確認していないので所有者が同じであるとは説明していない。

※質問の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。一般質問の会議録は、議会事務局や芦屋町ホームページで閲覧できます。



かわ 川 かい 上 せい 誠 いち 一

Q 消費税増税なしに社会保障充実・財政再建は可能である

A 消費税増税は持続可能な社会保障制度のために必要



給食センターでの調理の様子

消費税増税が及ぼす影響

議員 安倍政権がアベノミクスとしている3本の矢は、賃上げによるデフレ不況打開とは正反対に国民の所得と消費を減らし、国民生活と日本経済に混乱と新たな危機をもたらす大変危険なものだ。来年、再来年と消費税の連続増税が実行に移されようとしている。

日本共産党は消費税に頼らず、社会保障充実、財政再建打開の提言を発表している。消費税増税は国民の暮らしに大打撃を与えるだけでなく自治体にも影響を与える。影響額は

どうなるのか。

課長 一般会計では8%で4400万円、10%時で8000万円の財源が増える。しかし、給食セ

ンター特別会計で370万円と610万円、病院事業会計では2680万円と4540万円負担増が見込まれる。競艇事業では支出が3億円と4億円の増となる。

議員 一般会計は経済状況が落ち込まないことが前提で、消費が落ち込んだ時は厳しいものとなり、町の他会計にも多大な影響を与えることになる。特に競艇事業や病院事業においては、議会と十分に協議することが必要である。

また、町長として消費税増税の撤回を国に求めるべきでないか。

町長 持続可能な国及び地方自治体の運営のため、消費税は必要な措置と認識している。

議員 生活保護基準の引き下げによる影響

議員 生活保護基準を参考にしている町の制度はどのようなものがあるのか。

課長 町民税、固定資産税、国民健康保険税の減免、就学援助、学童クラブの保育料の免除などがある。

議員 就学援助制度はどのくらいの生徒が受けているのか。

※質問の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。一般質問の会議録は、議会事務局や芦屋町ホームページで閲覧できます。

行政報告

行政報告とは・・・

議会改革により、昨年12月議会から実施されているもので、町長が議会を通じて町の重要な問題の経過等を住民に報告するものです。

豪ドル円為替連動債の償還

4月9日付で、豪ドル円為替連動債の元金3億円が償還されました。これは、平成20年4月に購入した債券で、最初の一年間は3%の利子がつき、その後は、為替の変動により5%の利子に達した時点で、元金が償還されるものです。

消防団第2分団車庫の完成

4月14日、芦屋町消防団第2分団の新しい消防車庫の竣工式がありました。様々な災害に対し、住民の命と財産を守り、安全安心なまちづくりへ向けて、



役場横に完成した消防団第2分団車庫

より一層防災防火意識の高揚に努めていきます。

芦屋基地と、九州防衛局への要望活動

芦屋町基地対策協議会から、芦屋基地に対し要望書を提出しました。

内容は、滑走路延伸に関する住民への速やかな説明の要請。また、災害発生時の緊急避難場所としての開放、基地外居住者へ

域外の騒音測定の要請の3項目を要望する予定です。

特別養護老人ホームの整備に係る要望活動

特別養護老人ホームの早期整備のため、26年度の高齢者福祉施設等の整備について、福岡県へ要望書を提出しました。また、町長が

県へ陳情に行く予定です。

遠賀川魚道公園の完成

22年度から国土交通省により着工された、遠賀川河口堰の魚道改良事業が、5月末で完了し、6月から芦屋町が維持管理を行います。



遠賀川河口堰に整備された遠賀川魚道公園

その他の報告

- ・ブルイーンパルスの帰還
- ・財団法人芦屋町開発公社の清算終了
- ・裏千家への芦屋釜の寄贈
- ・緑ヶ丘保育所と子育て支援センターの指定管理者、公募
- ・芦屋都市計画臨港地区の決定

議会改革特別委員会 レポート

していた定例会日程と
一般質問の件名を、広
く町民に情報提供する
ため、町内3公民館
(東・中央・山鹿)と
議会事務局前掲示板に
掲示します。

また、臨時会、各委
員会の日程は、ホーム
ページと議会事務局前
掲示板でお知らせしま
す。

一問一答方式

一問一答方式は、自然な
会話のやり方に反して
いるため、住民感覚に
即した一問一答方式で
議論します。しかし、
時間配分が難しいた
め、質問方式は選択制
にして試行します。

一般質問の対面方式

一般質問の際、執行
部への質問を傍聴人に
向かって発言すること
が不自然なため、議席
前列中央を質問席とし
て一般質問を行います。

議会改革特別委員会
では、昨年9月議会で
中間報告を行い、現在
最終報告に向けてまと
めを行っているところ
です。

今回は、現在協議し
た内容のうち、本委員
会で決定した活性化事
項について主なものを
報告します。

議会日程および質問通 告書の周知

ホームページに掲載



一般質問の対面方式実施により設置された質問席

議会広報常任委員会 視察 in 遠賀

説明され、「当初、大
変な思いをして今があ
る。芦屋町議会のみな
さん、大変ですぞ！」
と激励を受けました。

続いて、萩本委員長
から、議会広報の編集
と発行について、細か
な説明を受けました。

作業工程は、定例会
初日から完成まで約40
日。議会開会日に委員
会を開催、内容や担当
ページなどを協議。委
員全員による
校正は2回。

表紙の写真
は、町内のイ
ベントに向向
き、笑顔の写
真を撮影して
いるそうで
す。

作業する際
の、パソコン
、プリン
ターなどの備
品は議会事務
局の物を使用

追記 7月5日には岡
垣町議会の視察も行い
ました。

議員自らによる編集
と発行に向けての調査
及び研修のため、5月
13日に広報委員6名は
遠賀町議会を訪ねまし
た。

遠賀町議会は、議員
による編集・発行を始
めて、すでに11年にも
なる議会広報誌の先進
地です。

奥村議長のあいさつ
では、11年前の広報調
査特別委員会設置か
ら、現在に至る経緯を



遠賀町議会で研修を受けている議会広報常任委員会のメンバー

芦屋町議会は議員厚

生会行事の一つとして
5月25日(土)に遠賀
川で開催された第15回
遠賀レガッタに出場し
ました。(35チーム参
加)

この競技は、4人漕
ぎの「ナツクル艇」を
使用して500メートル
を漕いでタイムを競

います。

郡内の4町議会が競
い合った予選では、2
日間の練習とスタート
ダッシュ作戦が功を奏
して? 経験豊かな遠
賀町議会に競り勝ち、

1着になりました。
準決勝では、若手の
強豪チームに平均年齢
64歳のおじさんチーム
も奮闘しましたが、惜
しくも5位という結果
でした。

選手、応援の皆さん
お疲れさまでした。

予選は1位でゴール!

遠賀レガッタ



芦屋町議会の選手 H 25.5.25

行政視察

レポート

日程

4月21日から23日

視察先

千葉県 長生村

神奈川県 三浦市

視察者

今井保利・川上誠一

長生村

議会改革について

現地では、通年議会
や議会報告会などを取
り入れ、議会
と住民の理解
を深めること
ができていま
した。

同時に議会
の目的、機能
を最大限に発
揮するために
条例を制定し
ていました。

同時に議会
の目的、機能
を最大限に発
揮するために
条例を制定し
ていました。

三浦市

地域活性化について

三浦市の水産業と観
光業を多様化し、活性
化することについて研
究しました。

地域の住民と連携協
力し、観光活性化・定
住増加ビジョンを取り
入れて、施策の展開を
図っていました。

住民からの提案事業
を募集し、この事業に
対して補助金を交付し
て、魅力的な再生計画
を行政と一体となって
推進していました。



マグロのせりが行われている三崎水産物地方卸売市場

議員控室

芦屋町議会では現
在、議会改革特別委員
会を設置し、住民の付
託に応えられる議会づ
くりを進めています。

そのひとつとして、
3月定例会で議会広報
常任委員会を設置する
ことになりました。

議員自らの手で「議
会だより」をつくり、
議会活動を町民に周知
し、町民の議会に対す
る理解を深め、信頼を
高めるとともに町民に
開かれた議会を目指し
ていきます。

この委員会では、「議
会だよりあしやです」
の編集発行、町議会の
ホームページの作成、
議会映像の配信など積
極的な情報の公開と資
料の提供を行ってい

ます。

委員一同、広報誌の
作成は初めてであり、
大変戸惑っています。
皆さまのご意見等も参
考にしながら、わかり
やすい議会広報活動に
努めていきたいと思っ
ています。

川上 誠一

【発行責任者】

議長 横尾 武志

【議会広報常任委員会】

- 委員長 川上 誠一
- 副委員長 内海 猛年
- 委員 益田 美恵子
- 委員 辻本 一夫
- 委員 田島 憲道
- 委員 貝掛 俊之



議会広報常任委員会